

### 市制施行30周年を記念する キャッチコピーを募集します

市では、令和7年9月1日に市制施行30周年を迎えるに当たり、心に響くメッセージや特徴などのイメージを伝えるキャッチコピー(標語)を募集します。  
(今後、ロゴマークも募集)

▼募集内容 30周年を記念し、市の魅力を広く効果的に発信できるキャッチコピー。20文字以内。漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・数字が使用可能。

▼応募資格 あきる野市に在住・在勤・在学の方。あきる野市を応援している・ゆかりのある・興味関心のある方。その他どなたでも。

▼応募方法 4月25日(木)(必着)までに、電子申請、郵送、持参、電子メールのいずれかで応募してください。  
※詳しくは、キャッチコピー募集要領・応募用紙をご覧ください。

### 計画を策定しました

#### ▼第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

要支援・要介護認定者や介護サービスを量、介護保険事業量などを基に、高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、取り組むべき施策全般を定めました。パブリックコメントによる市民の皆さんからの意見も参考としています。

●期間：令和8年度まで  
●問合せ：高齢者支援課介護保険係(直通558・1969)  
▼あきる野市特別支援教育推進計画(第4次計画) 本計画は、第三次計画の方針を引き

さい。募集要領・応募用紙は、市ホームページからダウンロードするか、企画政策課、五日市出張所、中央公民館、各図書館でも配布しています。

▼審査結果 広報あきる野、市ホームページ等で発表します。

▼表彰 決定した方には、市制施行30周年記念式典の場で、表彰を行い記念品を贈呈します。

▼その他 キャッチコピーは、30周年のシンボルとして各種記念事業やホームページなどで使用します。

▼応募・問合せ 企画政策課(〒197-0814 二宮350、直通558・1261) ☎010101@akiruno-info.tokyo.jp

電子申請



継ぐとともに、本市独自の考えである「すべての子どもたちを大切にする特別支援教育の推進」を実現するために策定しました。

●期間：令和8年度まで  
●問合せ：指導室(直通558・8859)

▼あきる野市障がい者福祉計画 障がい者(児)施策に関する基本的な方向性と具体的な施策、障害福祉サービスなどの今後3年間の見込量や提供体制の確保に向けた取組を策定しました。

●期間：令和8年度まで  
●問合せ：障がい者支援課障がい者相談係(直通558・1157)  
▼あきる野市国民健康保険テータヘルス計画 市では、国民

### クーリングシエルトアの 登録施設店舗を募集します

市では、熱中症を防止し、市民の生命と健康を守るため、今年度からクーリングシエルトアの開設を予定しています。市民が誰でも気軽に暑さをしのぎ、休憩できる場所の提供に協力していただける施設・店舗を募集します。

▼募集期間 ●第1次募集：4月22日(月)まで ※締切後も8月末まで随時受け付けます。

▼登録要件 ●定期的にメンテナンスされた冷房設備を有すること ●休憩場所として施設等が設定できる受け入れ可能人数が滞在できる場所(椅子など)を確保できること ●熱中症特別警戒情報(4月新設)が発表された際は、施設等の開放可能日に必ず開放すること

健康保険の保険者として、被保険者の健康・医療情報を分析して、重点的に取り組むべき健康課題を明らかにし、特定健康診査などの保健事業を効果的・効率的に実施するためのテータヘルス計画を策定しました。

●期間：令和11年度まで  
●問合せ：保険年金課国民健康保険係(直通558・1664)

▼閲覧場所 各問合せ担当課、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、各図書館、中央公民館、市ホームページ

※「パブリックコメント」で提出された意見の概要とその意見に対する市の考え方は、4月30日(火)まで閲覧できます。

●熱中症特別警戒情報が発令されていない場合も、6月から10月の間の開放可能日は、市民に休憩場所として提供できること

▼費用 補助金等はありませんので、冷房設備の電気代等は、施設等で負担をお願いします。

▼申込み方法 市ホームページに掲載の指定の様式に必要事項を記入し、休憩が可能な場所を示した図面を添付の上、メールのいずれかの方法で提出してください。

▼その他 ●詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせ

●熱中症特別警戒情報(4月新設)が発表された際は、施設等の開放可能日に必ず開放すること

健康保険の保険者として、被保険者の健康・医療情報を分析して、重点的に取り組むべき健康課題を明らかにし、特定健康診査などの保健事業を効果的・効率的に実施するためのテータヘルス計画を策定しました。

●期間：令和11年度まで  
●問合せ：保険年金課国民健康保険係(直通558・1664)

▼閲覧場所 各問合せ担当課、情報公開コーナー(市役所4階)、五日市出張所、各図書館、中央公民館、市ホームページ

※「パブリックコメント」で提出された意見の概要とその意見に対する市の考え方は、4月30日(火)まで閲覧できます。

### 国際姉妹都市アメリカ合衆国「マールポロウ市」と の教育交流事業

市では、アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールポロウ市と国際姉妹都市を提携しています。

令和6年度の中学生海外派遣事業・友好訪問団受入事業の実施に伴い、マールポロウ市への派遣団員(中学生)、マールポロウ市からの友好訪問団(学生)の受入家庭(ホストファミリー)を募集します。

▼マールポロウ市への派遣団員の募集 英語に自信がなくても大丈夫です。国際交流をしてみたい方、海外の文化に興味がある方、外国の方に日本や市のことを紹介してみたい方などの応募をお待ちしています。派遣団員は選考で決定します。

●派遣期間：11月29日(金)～12月6日(金)(8日間)  
●派遣先：アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールポロウ市

●参加資格 ●心身ともに健康で、研修意欲と協調性に富み、本事業の計画に従って規律ある団体行動ができること ●保護者の承諾が得られること ●事前研修と事業報告会に参加できること。派遣事業終了後も市の実施する国際交流事業に協力できること

●派遣期間：11月29日(金)～12月6日(金)(8日間)  
●派遣先：アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールポロウ市

●参加資格 ●心身ともに健康で、研修意欲と協調性に富み、本事業の計画に従って規律ある団体行動ができること ●保護者の承諾が得られること ●事前研修と事業報告会に参加できること。派遣事業終了後も市の実施する国際交流事業に協力できること

●派遣期間：11月29日(金)～12月6日(金)(8日間)  
●派遣先：アメリカ合衆国マサチューセッツ州マールポロウ市

●参加資格 ●心身ともに健康で、研修意欲と協調性に富み、本事業の計画に従って規律ある団体行動ができること ●保護者の承諾が得られること ●事前研修と事業報告会に参加できること。派遣事業終了後も市の実施する国際交流事業に協力できること

### 東秋留駅南口に新たに自転車 駐輪場がオープンしました

新駐輪場は、駅舎から南へ徒歩約1分の場所です。

▼所在地 野辺465番地4  
▼利用料金 無料  
▼利用時間 24時間  
▼注意事項 ●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

●駐輪場内での盗難、損傷及び事故等による損害については、市は一切の責任を負いません。

市ホームページ



●多くの自転車が増えるように、自転車整理員により、多少移動する事があります。●自転車盗難にあわないように、駐車するときは必ず鍵をかけてください。●駐車する自転車は、自立スタンド付きのものにしてください。●自転車に必ず防犯登録をし、自転車用ヘルメットを着用しましょう。●駅までおむね700m以内の方は、歩いて駅を利用しましょう。●駐輪スペースには限りがあります。▼問合せ 地域防災課地域安全係

●駐車する自転車は、自立スタンド付きのものにしてください。●自転車に必ず防犯登録をし、自転車用ヘルメットを着用しましょう。●駅までおむね700m以内の方は、歩いて駅を利用しましょう。●駐輪スペースには限りがあります。▼問合せ 地域防災課地域安全係

### ▼問合せ 生涯学習推進課 生涯学習係